

## 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算      支出科目 款：教育費      項：教育総務費      目：教育人事費

### 事業名    スクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会教職員課 小中学校係    電話番号：058-272-1111 (内 3526)

E-mail： [c17766@pref.gifu.lg.jp](mailto:c17766@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費            56,840 千円 (前年度予算額：68,184 千円)

#### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	68,184	18,666	0	0	0	0	0	0	49,518
要求額	56,840	18,946	0	0	0	0	0	0	37,894
決定額	44,100	14,700	0	0	0	0	0	0	29,400

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨(現状と課題)

学校における教員の負担軽減は喫緊の課題であり、県教育委員会では「教職員の働き方改革プラン」を策定し、教職員の勤務の適正化に向けた取組みを推進している。これまでの取組みにより、令和2年度(R2.9月調査)の時間外在校等時間の45時間超過者の割合は、小学校：47.3% (前年度比：△11.7%)、中学校：64.0% (前年度比：△8.8%) と削減したが、いずれも時間外在校等時間の上限(月45時間)を超える勤務状況がある。また、過労死ラインとされる時間外在校等時間月80時間超過者の割合(R2.9月調査)も、小学校：3.7%、中学校14.6%であり、長時間勤務の解消に向けて更なる取組みが必要な状況にある。

加えて、学校においては学習指導要領の円滑な実施に向けた学習指導等の体制の強化・充実も求められることから、学校や教員の業務を見直し、教員が本質的に担う業務に専念できる環境を確保するうえで必要な人的体制整備を支援する。

## (2) 事業内容

- ・学習プリント等の印刷、配布準備
- ・授業準備の補助
- ・採点業務の補助 等

[配置要件] 5学級以下を除く学校に1名(小・中・義: 464校)

\*市立特別支援学校(義務部)を含む

[実施事業主体] 市町村

## (3) 県負担・補助率の考え方

- ・国 2 / 9 県 4 / 9 市町村 3 / 9

## (4) 類似事業の有無

- ・無

## 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	56,840	サポートスタッフに係る人件費 ・1人当たり年間175時間(1時間/日×5日×35週) ・464人分(小:328人、中:133人、義:2人、 市立特支(義務部)1人)
合計	56,840	

### 決定額の考え方

事業内容を精査し、所要額を計上します。

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

- ・教職員の働き方改革プラン2020「4 市町村教育委員会の取組の働きかけ (2) 市町村教育委員会の取組の支援 ア 事務局の取組 ①負担軽減のための人員配置の推進」にかかる事業

### (2) 事業主体及びその妥当性

- ・事業主体は市町村(学校の設置者)であるため、市町村教育委員会の意見・要望を踏まえて実施する。

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

- 新規要求事業  
 継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

- ・時間外在校等時間が月 45 時間超過者を 0 %にする。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
時間外在校等時間が月 45 時間超過者の割合	小学校 59.0% 中学校 72.8% (R1.9月)	(H)	(H)	小学校 47.3% 中学校 64.0% (R2.9月)	0% (R5)	%

### ○指標を設定することができない場合の理由

### （前年度の取組）

- ・スクール・サポート・スタッフの配置：17 市町  
（岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、羽島郡二町、北方町、養老町、垂井町、神戸長、郡上市、美濃加茂市、富加町、八百津町、中津川市、下呂市）
- ・スクール・サポート・スタッフの業務内容：「授業で使用する教材等の印刷や物品の準備」、「教材・資料の整理」、「掲示物の作成」等、教員の授業・校務サポート

### （前年度の成果）

- ・教員、スクール・サポート・スタッフ各々の担うべき業務の在り方及び役割分担の明確化
- ・教員の業務の適正化
- ・スクール・サポート・スタッフ配置市町村の拡充  
R1：10 市町→R2：17 市町（+7）

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い      △：必要性が低い</li> </ul>	
(評価) ○	学校現場の業務の適正化を図る上で、教員の担うべき業務に専念できる環境の整備や長時間労働という働き方の改善のため、また「教職員の働き方改革プラン2020（4月策定）」の着実な実行を図る上で、必要性が高い。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価) ○	スクール・サポート・スタッフを配置した学校の教諭等の勤務状況調査結果から見て、教諭等の勤務時間数が縮減され、教員の負担軽減を図る上で、本事業は有効である。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている      △：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価) ○	各市町村・各学校において、業務の役割分担を明確にし、効果的な取組を推進している。

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の負担軽減を図るための事業として実施するものであり、各市町村・各学校において明確な成果目標を設定し、効果の検証を含めて実施する。</li> </ul>
---

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・長時間勤務の実態を継続的に調査し推移を把握するとともに、効果ある実践例を県内全小・中学校に発信、普及する。</li> </ul>
--

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課 組み合わせる理由や期待する効果 など	【○○課】
--	-------